

東浦小・中学校の通学区域は市内全域です

— 市内のどこからでも東浦小・中学校へ通うことができます —

小規模特認校とは

特定の学校を「特認校」として少人数のよさを生かし、きめ細かな指導や特色ある教育を行う制度を小規模特認校制度といいます。そして、そのような環境での教育を児童生徒や保護者の皆様が希望する場合に、従来の通学区域に関係なく、市内のどこからでも通うことができる制度です。

「学校説明会」「学校見学会」等のご案内

学校見学会 および 説明会

日時：令和4年9月28日(水)

見学会 12:40 ~ 13:15 東浦つ子タイム

13:25 ~ 14:10(15) 5時間日授業

説明会 14:25 ~

会場：東浦小・中学校

内容：「学校(授業)公開」「小規模特認校制度の説明」「東浦小・中学校の紹介」

学校行事公開

日時：令和4年11月19日(土) 8時30分~11時40分(どの時間帯でも構いません)

会場：東浦小・中学校

内容：「浦つ子発表会(学習発表会)」「ふれあいフェスタ(親子行事)」公開

※上記以外にも随時実施します。学校教育課(0770-22-8162)までお問い合わせください。

就学の条件

- (1) 教賀市内の小学校及び中学校に就学する又は就学予定であること
- (2) 東浦小・中学校の教育活動及びPTA活動に賛同し、協力できること
- (3) 事前に学校見学及び授業体験ができること
- (4) 保護者の責任と負担において通学できること

受入人数

○各学年ともすでに在籍している児童生徒を含め10名程度

申請手続

○事前に、東浦小・中学校の見学及び授業体験を行い、

令和4年12月16日(金)までに学校教育課へ申請してください。

※令和5年1月末までに、「小規模特認校就学通知決定書」または「就学通知書」を送付します。

※上記期間後も随時受け付けます。

※まずは、学校教育課(0770-22-8162)にご相談ください。

お問い合わせ

東浦小・中学校(小規模特認校)への見学・体験、入学・転学について
教賀市教育委員会 学校教育課 (0770-22-8162)

